

通告番号

**免税車両等の再輸出義務不履行通告書  
(関税及び消費税賦課決定通知書)**

平成 年 月 日

殿

税 関 長

下記の免税車両（免税車両修理用部分品）は、その一時輸入書類の有効期間内に本邦から輸出されておらず、免責がされていないので通告します。

また、当該免税車両（免税車両修理用部分品）の関税及び消費税・地方消費税を下記のとおり賦課決定します。

記

一時輸入書類の番号				輸出の予定時期及び予定場所	
一時輸入書類の有効期間	まで				
一時輸入書類の発給団体					
一時輸入書類の名義人					
車両（修理用部分品）の品名	数 量	登 錄 国	登 錄 番 号	備 考	
課 税 標 準 額	納 付 す べ き 税 額			納付する税額は、平成年月日までに、同封の納税告知書により日本銀行（本店、支店、代理店又は歳入代理店）に納付して下さい。	
關 稅 円	關 稅 円				
消費税 円	消費税 円				
地方消費税 円	地方消費税 円				